



## 権利擁護研修会を開催します

地域包括支援センター ☎57・0203

地域包括支援センターで権利擁護研修会を開催します。

今年度も税理士の先生から、

成年後見制度の「任意後見」や家族信託、遺言、相続についてお話をいただきます。

成年後見制度は認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分な人が、大切な財産を守り、生活上の不安を解消するための制

度です。

この機会にぜひ、専門の先生に聞いてみませんか？

▼内容Ⅱ次のような場合を想定した内容です。

○将来、自分の意思が伝えられない状態になっても望む生活がしたい、将来に備えたい  
○障がいのある子を持つ親であるが、この先が不安



## 在宅医療の講演会を開催します

地域包括支援センター ☎57・0203

住み慣れた地域で「自分らしく生きる」を支える

地域包括支援センターでは、「在宅医療」について知るための講演会を開催します。

病気になるっても、できれば住み慣れた地域で家族と過ごしたいと考える方も多いのではないのでしょうか。そんな時、頼りになるのが「在宅医療」です。

実際に在宅医療や介護保険サービスを受けながら、在宅で生活している方の事例をご紹介します。どのように生活しているのかを、医師や訪問看護師、ケアマネジャーなど専門職の方々に

分かります。お気軽にお申し込みください。

日時Ⅱ12月6日(水) 午後1時30～午後3時(開場:午後1時)

会場Ⅱ伊奈庁舎2階会議室  
講師Ⅱみらい平クリニック 小松崎 八寿子医師 ほか  
費用Ⅱ無料  
定員Ⅱ約50人

申し込み方法Ⅱ地域包括支援センター(伊奈庁舎内)に電話でお申し込みください。

受付時間Ⅱ午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)  
申込期限Ⅱ11月30日(木)

○子がいない、独居であることへの不安

○遺言や相続について、具体的に知りたい: など

開催日時Ⅱ11月6日(月) 午後1時30分～午後3時30分



## 第12回市文化祭を開催します

市文化協会事務局 ☎58・2111(内線7301)

市内で文化芸術活動を行う各クラブ、サークル、個人の方が、日頃の活動の成果を発表する年に一度の催しです。

ぜひ、ご家族ご友人をお誘い合わせの上、お越しください。

日時Ⅱ11月3日(金)・4日(土) 午前9時～午後4時

会場Ⅱきらくやまふれあいの丘 および谷和原公民館

### 【きらくやまふれあいの丘会場】

発表の部  
世代ふれあいの館ステージにて、2日間にわたり37の団体が、華麗なダンスや舞踊、演奏などを披露します。

展示の部  
◇世代ふれあいの館: 16団体  
◇すこやか福祉館: 8団体

### 【谷和原公民館会場】

展示の部  
書道・手工芸・陶芸など7団

会場Ⅱ伊奈庁舎2階 会議室 1・2

講師Ⅱ和田政彦氏(税理士法人WBC和田事務所代表)

対象Ⅱ市内在住の方、市内介護事業所職員、民生委員

参加費Ⅱ無料  
申し込み方法Ⅱ地域包括支援センター(伊奈庁舎内)に電話でお申し込みください。

定員Ⅱ約60人  
※すこやか和教室と同時開催です。

日(金のみ)

◇谷和原公民館: 書道、華道、墨彩画

児童生徒絵画・書写展  
市内小中学生の作品316点を谷和原公民館に展示します。

体験コーナー  
◇世代ふれあいの館: 機織り、ビーズアクセサリー など  
◇すこやか福祉館: お茶会(3体を参加します)。



## 「親が変われば、子どもも変わる運動」推進講演会

青少年育成つくばみらい市民会議事務局 ☎58・2111(内線7304)

青少年をめぐる問題が深刻化しているなか、親・大人が自らを振り返り、家庭や学校、さらに地域全体で、次の世代を担う

青少年の健全育成を目的に開催します。入場は無料です。

谷和原中学校吹奏楽部による演奏、市内小中学生による「家庭の日」絵画・ポスターの展示も行います。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時Ⅱ11月18日(土) 午後1時30分開演(開場:午後1時)  
会場Ⅱきらくやまふれあいの

丘世代ふれあいの館  
演題Ⅱ「アンガーマネジメント はじめの一步」  
子どももより良い関係を築くために

講師Ⅱ佐藤恵子氏(一般社団法人アンガーマネジメントジャパン代表・臨床心理士)

共催Ⅱ青少年育成つくばみらい市民会議/市PTA連絡協議会

※託児を希望する方は、11月2日(木)までに生涯学習課へご連絡ください。(無料)